

広島県公安委員会告示第9号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成22年2月4日

広島県公安委員会

委員長 水野

勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
9P1438	告示の日 (平成22年2月4日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR華牌II「ミスター麻雀」小島武夫の戦略PK	奥村遊機 株式会社 代表取締役 奥村昌美 (愛知県名古屋市中区鶴舞二丁目2番18号)	左同
9P1445	同上	同上	CR華牌II「ミスター麻雀」小島武夫の戦略MK	同上	左同
9P1453	同上	同上	CR華牌II「ミスター麻雀」小島武夫の戦略FK	同上	左同
9S1126	同上	回胴式遊 技機	ジースピン2	株式会社 ユニバーサル エンターテインメント 代表取締役 徳田 一 (東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティアビルA棟)	左同
9S1307	同上	同上	ときめき100%F3	株式会社 ミズホ 代表取締役 河野庸規 (東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティアビルA棟)	左同
9P1139	同上	ぱちんこ 遊技機	CR皇帝龍Z	同上	左同